

平成21年6月議会質問及び回答要旨

1. 高校生の進学状況及び学力向上対策について

《回答：教育長》

島根県の今春の4年制大学と短大の進学者は、普通高校・専門学校及び全高校卒業生の48.5%であり、4年制大学の入学者うち国公立大学の入学者は全卒業生の19.2%で、私立大学は19.1%である。またいわゆる浪人は全卒業生の約6%であった。

高校の学力向上対策については、平成18年度から島根県学力向上プロジェクトを開始し、小中学校の家庭学習の充実を強力に取り組み、義務教育段階での学力養成を基盤に行うことになる。

また今年度より、統括する調整官を高校教育課に配置し、島根県学力向上プロジェクトとして、新たな事業を取り組んでいくこととしている。

2. 高津川水系河川整備計画及び県への事務事業移管について

《回答：知事》

高津川水系の河川整備計画は、昨年7月に国交省が関係機関の意見を聞きながら策定されたもので、今後国において、この整備計画に基づいて一層の整備促進を図っていただきたいと考えている。

この高津川の事務事業の移管については、ある一定水準まで整備を進めてから移譲するのが合理的であることを、国交省に対し要望しており、また国交省もその方向で臨むこととしている。

3. 地域の実情にあった水産業の担い手対策について

《回答：農林水産部長》

漁業の担い手を確保育成するためには、新規就業者を募り、その希望者が就業した場合、自立した経営が可能となるまで支援体制を充実するとともに、漁業者として生活できる一定水準の収入を確保出来るよう、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画において、地域の実情にあった担い手の確保・育成プロジェクトを実施している。

今後も、国の支援事業も活用しつつ、市町村、漁協、漁業関係者、普及員、水産技術センター等と連携しながら、意欲のある担い手確保育成を進めていきたいと考えている。

4. 歯科医療と医療費の関係及び口腔保健推進条例について

《回答：健康福祉部長》

県として歯科医療が医療費を抑制するというデータは持ち合わせていないが、一般的に歯の健康を保つことは、医療費の抑制につながるのではないかと考えている。

また本県において、平成19年度に高齢者の残存歯と歯科医療費の関係について分析を行っており、その結果、歯科受診の向上は、残存歯数を増やし、歯科医療費を抑制する傾向が認められ、口腔の管理が重要であることを再認識しているところである。

そのため、今後歯科保健条例については、国会での状況や他県の状況を踏まえ、検討していきたいと考えている。

5. 島根県のがん受診率の状況と受診率向上対策について

《回答：知事》

議員から指摘があったように、本県のがん受診率は全国的に比べ低い状況にあるが、このがん検診は市町村が行う事業である。

しかし、県は市町村が行う事業について必要があれば指導する立場にあるので、島根県全体でがん検診受診率を高めるような努力を県としても行い、市町村ともよく相談し、適切な対応を実施していきたい。

《回答：健康福祉部長》

平成19年度に策定した島根県がん対策推進計画を契機に、受診率向上を県の重要施策と位置づけ、チラシやポスターの作成や、患者会や企業との連携による新たな啓発活動を展開する取り組みを強化しているところである。

今後は、受診対象者への個別通知を行い、また受診者の負担軽減策を実施するなど、より有効な対策に取り組んでいくことや、健康長寿しまね推進会議を設置し、多くの関係団体と連携し、がん検診受診率向上を重点目標に掲げ、様々な啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。